

圧送料金表改定のご案内とお願い

一昨年より、大圧協は「中小企業等協同組合法」に基づく共同経済事業として、共同受注事業と、コンクリートポンプ車標準圧送料金表（平成15年11月版）による現金収受を果たしてきた。ゼネコン・名義人・販売店各位のご理解の賜物である。しかし、累積された過去の安値競争による体力消耗や重なるコストアップ要因により、あらためての料金改定（平成17年10月版／10月1日より実施）をお願いしている。

圧送工事業は、国家試験を含む高度な知識と技量を必要とする技術者が不可欠（資格保有義務）。また、安全安心なコンクリート構造物を提供する社会的責任と建設仕様の高度化や高性能生コンなどに對する技術対応能力が求められている以上、品質管理と技術力の向上は不可欠。さらに、危険を伴う圧送工事であるため（最近も他府県業者のポンプ車による死亡事故が発生）、安全管理には最善を尽くさなければならない。

大圧協は、従来の技能者養成に加え、より技能と管理・調整能力の高いコンクリート圧送基幹技能者を養成。また、圧送技術研究会やブーム車の超音波探傷検査などの技術力向上・安全管理事業にも取り組んでいる。社会保険加入や労働基準法遵守など各種法令順守を徹底。加えて、高額のコンクリートポンプ車のNOX・PM法や老朽化による待ったなしの買換え、近年の高強度生コン多用や骨材事情の変化に伴う車輛・配管などの極端な損耗による負担増、軽油の高騰等々、コスト増要因は目白押しである。

しかし、事情はゼネコン各位も同様である。と承知している。そこで、料金表の一部見直しという最小限度の改定（機種の明確化と圧送経費の見直し）をお願いする。10月1日実施にあたり、旧単価と新単価が錯綜するのでも、従来価格のまま、お間違えのない様お願いしたい。

まず、すでに着工し、現在工事中の物件については、10月を過ぎても、従来価格のまま、次に、原則として10月1日以降に初めてコンクリート圧送工事をする物件（9月末日までに着工した物件）も打ってあれば旧単価について新単価となる。但し、長期計画の物件や公共工事などですでに積算の済んだ物件などで、新しく単価計算できないものについては、調整をさせて頂く。調整未済の各社は、10月末日までに調整物件を明らかにして頂きたい。それ以降は対応できなくなる。すでに、大手ゼネコンを筆頭に大筋で了解を頂いた。物件調整もかなり進んできた。円満な軟着陸をお願いしたい。

最後に、大圧協は今後、インフレなどの特段の事情がない限り、当面この17年度版料金表（基本料金と圧送経費）を遵守する。

コンクリートポンプ車標準圧送料金表

積算方式 基本料金（機械損料＋労務費）＋ 圧送経費（圧送数量 × 単価）＋ 別途料金

区分	A	B	C	D
機種	スクィーズ 2tB スクィーズ 4tB	ピストン 4tB ピストン 5.5tB スクィーズ 8tB 3段	ピストン 4t・8t配管車 スクィーズ 8tB 4段 ピストン 8tB ピストン 10tB	10t 超 B (33m・36m)
基本料金	50,000円	60,000円	70,000円	80,000円
圧送経費	100㎡以下 250円/㎡ 100㎡超 500円/㎡	500円/㎡	500円/㎡	別途料金
別途料金	別途料金表金額			
※	10t超B36mを超える機種については別途協議願います			

【標準圧送料金の構成】

機械損料	①償却費	定期整備費 修理費
	②維持修理費	
労務費	③機械管理費	格納保管等経費 租税公課 保険料
	④基準手当 ⑤基準外に属する手当 ⑥法定福利費	
圧送経費	①燃料・油脂費	格納保管等経費 租税公課 保険料
	②消耗部品費	
	③雑品費（安全保護具、機械の運転に必要な副費）	
	④現場管理費（協力会費・営業経費に属するもの）	
	⑤一般管理費（企業運営費・利益）	

【標準圧送料金変更表】

項目		変更前		変更後
(基本料金)	ピストン 4tB	基本料金	50,000円	→ 60,000円
	ピストン4t配管車	基本料金	50,000円	→ 70,000円
	ピストン8t配管車 スクィーズ8tB 4段 ピストン 8tB	基本料金	60,000円	→ 70,000円
	10t超B(33・36M)	基本料金	70,000円	→ 80,000円
項目		変更前		変更後
(圧送経費)	スクィーズ2tB～4tB	(変更なし)		
	上記以外の4tB～8tB 車及びピストン10tB	100㎡以下	250円/㎡	→ 500円/㎡
		100㎡超	500円/㎡	→ 別途料金
	10t超B(33・36M)		500円/㎡	→ 別途料金

※ 表中のBはブーム